



Rotary
関ロータリークラブ

2017-18 年度国際ロータリーテーマ RI 会長 イアン H.S. ライズリー
『ロータリー：変化をもたらす ROTARY: MAKING A DIFFERENCE』
2017-18 年度 関ロータリークラブ会長 テーマ
『温故(50)知新』 52 代会長 後藤信介

■ 会長 後藤信介 ■ 副会長 土屋佳久 ■ 幹事 岩倉宏幸



D2630 ROTARY CLUB OF SEKI WEEKLY REPORT

本日のプログラム 第 2474 回例会 2017 年 9 月 2 日 (土)

「第 3 回タグラグビー講習会」 場所：中池 多目的広場



**ロータリー：
変化をもたらす**

前例会の記録・第 2473 回 8 月 29 日(火)12:30

- 「調停制度の説明会」
- 岐阜調停協会 民事委員 坂口哲哉様
- 岐阜調停協会 家事委員 加藤晴美様
- 岐阜調停協会 家事委員 掛布智子様
- ◆開会点鐘
- ◆「我らの生業」斉唱
- ◆会長挨拶



皆さんこんにちは、今朝、北朝鮮が弾道ミサイル 1 発を北東方面に向けて発射しました。ミサイルは北海道の襟裳岬の東約 1 1 8 0 キロメートルの太平洋上に落下したとみられていますが、迎撃措置はとられておりません。日本には迎撃ミサイルは 2 種類あるそうですが、何故日本上空を通過したのに発射しないのでしょうか？非常に疑問を感じました。

本日の講師を紹介させていただきます。岐阜調停協会民事委員 坂口哲哉様、同じく家事委員 加藤晴美様、同じく家事委員 掛布智子様でいらっしゃいます。後程、調停制度の説明を宜しくお願いします。

さて、1 カ月ぶりにこの会場に来まして安堵感を感じる気がしますが、その間、早朝例会、そして、第 1 8 回高木守道杯開会式では多くの方にご協力頂き有難うございます。始球式では皆さん期待のフォークボールを投げられずに、胸元真ん中のボールを投げてしまい、期待外れで申し訳ありませんでした。来年の会長は期待を一身に受けフォークに磨きをかけて始球式に臨んで頂きたいと思ひます。

先週は三クラブ合同例会とガバナー公式訪問がありました。田山ガバナーのテーマは「未来を創造しよう」・・・10 年後のロータリー・・・というテーマを掲げてみえます。10 年後のロータリーはどのようになっているのでしょうか？と質問されても正しく答えられる人はいないでしょう。創造して答えることはできるかも知れませんが、その答えが正しいのかどうかは、10 年後になってみないと解りません。しかし 10 年後のロータリーを創造してみたいと思ひます。今、新会員と言われている皆さんが、ベテランの会員になり、クラブの中心で活躍をしていると思ひますし、幹事、副会長を経験し会長に成っている人もいますし、そして東海北陸道グループからガバナーを出すという事で関ロータ

リーからガバナーがいるかも知れません。女性の会長は勿論、実在しているでしょう、奉仕活動では今年第 1 8 回の高木守道杯も第 2 8 回に、第 3 回のタグ、ラグビー講習会も 1 3 回まで、続いているでしょう。そして 3 年に 1 回開かれるロータリーの規定を審査、改定する会議、2 0 1 6 年規定審議会でロータリークラブ定款が変更になり、その結果、クラブの細則が変更されていきます。今回はこれまでとは異なり、ロータリークラブ定款の変更に伴ってすべてのクラブが細則ではなく、一部ですが、クラブごとにその特色が出せる細則に変更することができるようになりました。例会の回数や形態が変更されるかも知れませんが、これまで通りが一番いいという結論に達しているかも知れませんが、そして、近隣クラブとの合併により 1 0 0 人のメンバー数に達しているかも知れませんが、いずれの場合でも、これはクラブの 1 0 年後に何らかの影響を与える事になると思ひます。新会員の皆さん規定とかはよく解らないかも知れませんが、でもクラブ定款やクラブ細則をよく読み返して、解らない所は先輩に訪ねて教えてもらってください。10 年後は皆さんがクラブの中心で活躍しなければなりません。クラブ定款や細則だけではありません。クラブの歴史、プロジェクトや親睦活動など沢山のことがあり、沢山の経験ができます。皆さんが 10 年後ロータリーに入ってからよかったと思ひるかどうかわかりませんが、それは皆さん自身が、これからロータリーとどのように関わっていくかにかかっていると思ひます。そして 10 年後ロータリーが、どのようになっているかどうかわかりませんか？皆さんで考えて欲しいと思ひます。

- ◆委員会報告
- ◎出席委員会 委員 山田一成
会員 51 名中 29 名出席 出席率 59.19%
- ◎ニコボックス委員会 委員 酒井泉
会長・副会長・幹事の皆さん・・・岐阜調停協会の皆様、ようこそ関 RC へお越し下さいました。調停制度について勉強させていただきます。本日はよろしくお願い致します。
- 三輪、西本、林(隆)の皆さん・・・岐阜調停協会の皆様、本日は関 RC へお越しいただきありがとうございます。本日の説明会を楽しみにしておりました。よろしくお願い致します。
- 加藤(浩)、三輪、岩倉、伊佐治、木村、清水(善)、高井、堀部、長尾の皆さん・・・8 月 21 日インド・ネパール料理カンテイにて、ホスト 林昇さんで IGM を行

いました。美味しいお料理、楽しい時間ありがとうございました。ホストの林さん、ご馳走様でした。

林昇さん・・・8月のIGMに沢山のご参加ありがとうございました。先輩方の助言をいただき、次年度幹事、長期計画委員会副委員長として、大変参考になりました。今後ご指導よろしくお願ひします。

酒井泉さん・・・妻の誕生日にバースデーカードをありがとうございました。

大澤竜一さん・・・バースデーカードをありがとうございました。

岩本雅文さん・・・バースデーカードいただきありがとうございました。

◆IGMの報告 報告者 木村聡

日時：8月21日(月)18:30

場所：インド・ネパール料理カンテ

ホスト：林昇 リーダー：清水善光 R情報：高井昭裕

過日8/21(月)インド・ネパール料理カンテにてホスト林昇さん、リーダー清水善光さん、R情報高井昭裕さん、その他堀部哲夫さん、長尾一郎さん、加藤浩二さん、三輪雄彦さん、岩倉宏幸さん、伊佐治啓司さん、そして私、木村の合計10名でIGMを行いました。発表者は年齢的に恐らく三輪君になるだろうと高を括って参加したところ、想定

に反してご指名を頂戴してしまいました。慌てて記録を取ろうにも、こういう時に限っていつもカバンに入れてあるボールペンが見当たらず、やむを得ず最近劣化の著しい頭脳(記憶)に頼ることにしました。こうなると報告しやすい気軽なテーマを期待したのですが、この場に長期計画委員会の加藤委員長と林副委員長がいたこともあって「関RCの中期・長期政策について」という、我々にとって重要なテーマとなりました。できる限り正しい報告を心掛けますが、記録媒体の都合上、多少の差異は参加者の皆様の温かい友情でフォローをお願い致します。まずは堀部さんがCLP(クラブ・リーダーシップ・プラン)の必要性について話をされました。クラブを長期的に如何に発展させ、活性化を図って行くかということを目的としているのがCLPなので、関RCでも改めてよく勉強する必要があると思ひました。さらに委員長は前年度の副委員長、副委員長は前年度の委員会メンバーから選ぶことが望ましいということも言われました。事実数年前から親睦活動委員会は前年度副委員長がスライドして委員長になる流れができています。親睦活動委員会は事業のボリュームが大きく、いきなり委員長ではかえって大変だろうという事でそのようになりました。ロータリーは単年度制ですが、その長所と短所を踏まえながら、考えてみる必要がありそうです。続いて継続事業の扱いを今後どうするかという話になりました。事業開始当初の役割を既に終えた事業もあるのでないかという意見が出るなど、つまりは惰性で継続するのではなく、事業の中止、他団体への移管、或いは関RCで発展的に継続していくなどの選択肢について考える必要があるという事です。「継続は力なり」という言葉と、「スクラップアンドビルド」という単語が思ひ浮かびました。いずれにせよ惰性に陥らないためにも、継続事業ではあっても予定者段階での議論がもっと必要なのではないかと思ひました。来年度の事業についても質問が出ましたが、これは然るべき時期に加藤エレクト本人の口から話をされると思ひますので、今回は割愛させていただきます。林昇さんの息子さんとカンテのマス



ターのお子さんが同級生だという縁で利用されたという事でしたが、既に8年ほどお店をやって見えるというだけあって、大変美味しかったです。特にチーズナンは気に入りました。是非また食べに行きたいです。但し、お店においてある辛さ調整の粉はかけ過ぎないように注意が必要です。加藤エレクトが苦戦していました。改めて林昇さん、美味しい料理とお酒をご馳走様でした。

◆調停制度の説明会



調停には民事調停、特定調停(貸金業者への借金返済調停)、家事調停があります。民事調停・特定調停は簡易裁判所へ、家事調停は家庭裁判所へ申し立てください。

《調停のメリット》

①自分で出来る 手続きも簡単

裁判所の受付に申立書式が備えられており、書き方の説明も受けられます。法律的知識がなくても、自由に言い分が述べられます。

②手数料が安い

民事調停・・・対象額が10万円で500円・30万円で1500円・100万円で5000円 対象額がはっきりしない場合は6500円

特定調停・・・借入先1社につき500円(5社であれば2500円)

家事調停・・・1件につき1200円

(いずれもその他に郵便切手が必要)

③迅速な解決がはかれる

例えば民事調停は、多くが3回程度、およそ3ヶ月で終了しています。

④調停委員が仲立ちをし、話し合いで解決をはかる
裁判所が選任した調停委員2人以上が仲立ちをし、話し合いで問題やトラブルの解決を図ります。相手との直接交渉はしなくてもよいし、また相手との同席を避けることもできます。

⑤プライバシーが守られる

調停は調停室で、非公開で行われます。調停委員には守秘義務があるので、他人に知られることはありません。

⑥合意内容は裁判の判決と同じ効力が生じる

合意内容を記載した調停調書には確定判決と同じ効力があり、後日守られない場合は、調停調書に基づいて強制執行手続きを申し出ることができます。

◆幹事報告

◎9月の例会予定表配布

◎9月のロータリーレート 1ドル:109円

次例会のご案内 9月12日(火) 12:30
新会員スピーチ 伊佐治啓司さん・福田春彦さん
担当:会長・幹事

例会:毎週火曜日12:30
例会場:岐阜県関市本町6-20 大垣共立銀行関支店2F
事務局:岐阜県関市平和通7-10-25 アメリア2F